

2018年度事業計画

本法人の定款3条（目的）および第5条（事業）の定めに則り、全国各地のボランティア団体とともに、特に加盟団体と結束して、骨髓バンク事業の普及啓発・献血推進とドナー募集活動の支援、血液疾患患者と家族及びドナーへの支援、より良い骨髓バンクと造血細胞移植医療を求める活動などを次の通り行います。

●法律の見直し

昨年、法律施行から3年を経過して見直しが議論されることとなったことから、議論すべき観点について、日本骨髓バンクの安定的な事業運営、ドナー募集活動についての役割分担の明確化など4点について提言をしてきました。この中で、優先すべきは施策の実現（予算確保）であり、条文改正はその先の議論であるとの助言をいただいて要望活動を行った結果、一定の成果を得ることが出来ました。こうしたことを踏まえ、本年は具体的な条文の見直しについて議員連盟と連携を図りつつ、社会運動として取り組んでまいります。

●各地団体とともに事業推進を

骨髓バンクのボランティア運動の原点である各地での啓発活動と献血推進に併せたドナー登録募集活動を積極的に支援するとともに、白血病フリーダイヤルをはじめとする患者支援活動、ならびにより良い骨髓バンク・造血細胞移植医療を求める活動を、各地団体とともに社会運動として取り組みます。

特に全国各地の団体が、患者支援と骨髓バンク発展を願う一つの運動体として結束して活動ができるよう取り組んでまいります。

●財政基盤の改善に

全国協議会は各加盟団体並びに全国の皆様からのご寄付に支えていただいていることから、全国協議会の財政安定化のためには、加盟団体の財政基盤の立て直しが不可欠です。

そのためには賛助会員を拡大し、この資金を各地で活用することを積極的に進めてまいります。こうしたことから賛助会員を、加盟団体の創意工夫により拡大する中、全国協議会とともに加盟団体の財政基盤の立て直しに取り組めます。

事業の基本方針

2018年度は、以下の4点を重要項目として事業活動を実施します。

1. 普及啓発活動
各地団体の普及啓発活動の支援を行うほか、関係機関と協力して全国的な普及啓発活動を行う。
2. 患者・ドナー支援活動
患者・家族とドナーを支える情報提供・経済的支援活動を行う。
3. より良い造血細胞バンクと医療制度の充実を求める活動
患者やドナーのニーズをキャッチし、より良い医療制度を求める活動を行う。
4. 運動体の強化、財政改善の活動
各地団体の活動を推進するため、運動ネットワークを強化するとともに、賛助会員制度を広め、加盟団体及び全国協議会の財政改善に努める。

具体的な事業内容

1. 普及啓発活動

(1) 情報発信

- ・機関紙である「全国協議会ニュース」を発行し、情報をタイムリーに発信する。
- ・ホームページの改善、SNSの活用など情報発信を充実させる。

(2) 普及啓発活動

- ・全国協議会と加盟団体が行っている事業のアピールの場として「全国ボランティアの集い」を開催する。
- ・加盟団体や協力団体などとの連携のもと、献血の普及活動に合わせ、骨髄バンク・さい帯血バンクの普及活動に取り組む。
- ・普及啓発グッズを作成し各地の活動への活用に取り組む。
- ・「いのちの輝き展」「あやちゃんの贈り物展」「MAMOのメッセージ展」などを活用した啓発活動を推進する。

2. 患者・ドナー支援活動

(1) 患者支援

- ・「白血病フリーダイヤル」による患者相談を毎週土曜日に実施する。そのために相談員の拡充、レベル向上、ニーズの把握とPRに取り組む。
- ・経済的に困窮している患者への支援や、命をつなぐ意識醸成のため患者支援基金を運営し助成する。
 - ① 移植患者への経済的支援「佐藤きち子記念・造血細胞移植患者支援基金」
 - ② 分子標的治療薬と精子保存への経済的支援「志村大輔基金」
 - ③ 未受精卵子保存の普及と助成支援「こうのとりのマリン基金」
- ・患者や家族の闘病に有用な情報を提供するため、ハンドブック「白血病と言われたら」の普及配布を推進する。

(2) ドナー支援

- ・ドナーが骨髄提供をしやすい環境整備を図るため「ドナー助成制度」の普及啓発に取り組む。
- ・ドナーの登録や骨髄提供に関する相談に対応し、疑問や不安の解消に取り組む。

3. より良い造血細胞バンクと医療制度の充実を求める活動

(1) 要望・請願活動

- ・より良い造血細胞バンクの実現のため、国や議員連盟、関係機関に働きかける。
- ・患者の闘病生活の負担軽減やドナーの安全のため、国や関係機関に働きかける。

(2) 調査・研究・セミナー事業、国際交流事業

- ・造血細胞移植学会などを通じ、最新情報の収集と調査を行い活動にいかす。
- ・関係機関との協力で、調査・研究やセミナーの開催、またはブロックセミナーなどを活用して学習の機会を設ける。
- ・国際交流事業として、医療関係者にマイレージを利用した航空チケットを提供し、学習や研修の機会の増進に寄与する。

4. 運動体の強化、財政改善の活用

(1) 運動ネットワークの強化

- ・加盟団体や協力団体と連携し運動ネットワークを強化して活動の推進を図る。

- ・「ブロックセミナー」や「代表者会議」を開催し、協議と意見交換を行うことにより、地域ごとの連携を強化してボランティア活動の活性化を図る。

(2) 全国協議会の組織強化・財政改善活動

- ・寄付金や賛助会費などの収入を確保するための活動を強力に推進する。
- ・認定NPO法人のメリットを生かし、寄付の募集などの財政基盤強化に努める。
- ・定例理事会は年5回を原則とし、必要に応じて電子理事会を開催する。
- ・各患者支援基金の健全な運営のために、募金箱の設置や寄付金募集を行う。
- ・加盟団体活動支援制度を活用し、加盟団体の財政改善に寄与する。

5. その他

上記1から4に掲げたもののほか、患者やドナー支援、造血細胞移植医療の充実のために必要な事業を実施する。